

研究妨害めぐり追及

水俣病 裁判 原告側が最終尋問

西田元新日窒水俣工場長に対する原告側の最後の尋問となった水俣病裁判の第二十二回口頭弁論は、十七日午前十時すぎ熊本地裁民事三部斎藤次郎裁判長係りで続開、午前中原告側は、工場側が熊大の水俣病研究をいかに妨害したかについて立証するため、西田氏に証言を求めた。

原告は会社側が証拠として提出した熊大医学部と工場との往復書簡のうち、三十二年九月七日、尾崎正道熊大医学部長が西田工場長あてに資料提供を申し入れた書簡と、これに対する同月十日付けの西田工場長名による回答を示しながら「工場側は使用原料、排水経

路、廃棄物処理など肝心の点については、回答らしい回答をしていない。これで工場は熊大の研究に協力したというのか」と追った。これに対し、西田証人は「協力は惜しまなかったつもりだ」と言いつつも、十分な回答になっていない点は認めた。